

議案第 19 号

三朝町営住宅設置及び管理に関する条例の一部改正について

次のとおり三朝町営住宅設置及び管理に関する条例の一部を改正することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項の規定により、本議会の議決を求める。

平成 8 年 3 月 11 日

三朝町長 安 田 真 一 郎

平 成 8 年 3 月 22 日 原案可決

三朝町議会議長 西村武津美

三朝町条例第 号

三朝町営住宅設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

三朝町営住宅設置及び管理に関する条例（昭和 45 年三朝町条例第 26 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 種町営住宅の平成 6 年度の項の次に次のように加える。

平成 7 年度	天 神	三朝町大字森字上天神谷	木造瓦葺 2 階建
---------	--------	-------------	-----------

附 則

この条例は、平成 8 年 4 月 1 日から施行する。